

「第 5 種/第 8 種 ホスティングサービス 自動翻訳サービス」利用規約

【現改比較表】 2025年 9 月 1 日現在

～2025年9月30日	2025年10月1日～																								
別紙 1 第 5 種又は第 8 種ホスティングサービス 自動翻訳サービス利用規約 別表 1 料金表 <table> <tr> <td>初期/変更(第五種)↩</td><td>2,000 円※ (税込 2,200 円)</td></tr> <tr> <td>初期/変更(第八種)↩</td><td>4,000 円※ (税込 4,400 円)</td></tr> <tr> <td>英語 月額↩</td><td>6,000 円※ (税込 6,600 円)</td></tr> <tr> <td>英中韓 月額↩</td><td>16,000 円※ (税込 17,600 円)</td></tr> <tr> <td>高機能 月額↩</td><td>32,000 円※ (税込 35,200 円)</td></tr> <tr> <td>翻訳チェック(言語/頁毎)↩</td><td>5,000 円※ (税込 5,500 円)</td></tr> </table>	初期/変更(第五種)↩	2,000 円 ※ (税込 2,200 円)	初期/変更(第八種)↩	4,000 円 ※ (税込 4,400 円)	英語 月額↩	6,000 円 ※ (税込 6,600 円)	英中韓 月額↩	16,000 円 ※ (税込 17,600 円)	高機能 月額↩	32,000 円 ※ (税込 35,200 円)	翻訳チェック(言語/頁毎)↩	5,000 円 ※ (税込 5,500 円)	別紙 1 第 5 種又は第 8 種ホスティングサービス 自動翻訳サービス利用規約 別表 1 料金表 <table> <tr> <td>初期/変更(第五種)↩</td><td>2,800 円※ (税込 3,080 円)</td></tr> <tr> <td>初期/変更(第八種)↩</td><td>5,600 円※ (税込 6,160 円)</td></tr> <tr> <td>英語 月額↩</td><td>6,000 円※ (税込 6,600 円)</td></tr> <tr> <td>英中韓 月額↩</td><td>16,000 円※ (税込 17,600 円)</td></tr> <tr> <td>高機能 月額↩</td><td>32,000 円※ (税込 35,200 円)</td></tr> <tr> <td>翻訳チェック(言語/頁毎)↩</td><td>7,000 円※ (税込 7,700 円)</td></tr> </table>	初期/変更(第五種)↩	2,800 円 ※ (税込 3,080 円)	初期/変更(第八種)↩	5,600 円 ※ (税込 6,160 円)	英語 月額↩	6,000 円 ※ (税込 6,600 円)	英中韓 月額↩	16,000 円 ※ (税込 17,600 円)	高機能 月額↩	32,000 円 ※ (税込 35,200 円)	翻訳チェック(言語/頁毎)↩	7,000 円 ※ (税込 7,700 円)
初期/変更(第五種)↩	2,000 円 ※ (税込 2,200 円)																								
初期/変更(第八種)↩	4,000 円 ※ (税込 4,400 円)																								
英語 月額↩	6,000 円 ※ (税込 6,600 円)																								
英中韓 月額↩	16,000 円 ※ (税込 17,600 円)																								
高機能 月額↩	32,000 円 ※ (税込 35,200 円)																								
翻訳チェック(言語/頁毎)↩	5,000 円 ※ (税込 5,500 円)																								
初期/変更(第五種)↩	2,800 円 ※ (税込 3,080 円)																								
初期/変更(第八種)↩	5,600 円 ※ (税込 6,160 円)																								
英語 月額↩	6,000 円 ※ (税込 6,600 円)																								
英中韓 月額↩	16,000 円 ※ (税込 17,600 円)																								
高機能 月額↩	32,000 円 ※ (税込 35,200 円)																								
翻訳チェック(言語/頁毎)↩	7,000 円 ※ (税込 7,700 円)																								

	<u>附 則（令和 7 年 8 月 12 日 C A S 企 000400007478-01 号）</u> <u>（実施期日）</u> <u>1 この改正規定は、令和 7 年 10 月 1 日から実施します。この場合において、本改正による変更後の条件は令和 7 年 10 月 1 日以降に利用又は変更の申込みがあったものから適用するものとします。</u> <u>（経過措置）</u> <u>2 この改正規定実施前に支払い又は支払わなければならなかった電気通信サービスの料金その他の債務については、なお従前のとおりとします。</u> <u>3 この改正規定実施前にその事由が生じた電気通信サービスに関する損害賠償の取り扱いについては、なお従前のとおりとします。</u>
--	---